

福井県公安委員会 開催概要

平成22年8月27日開催「定例公安委員会」



会議状況

1 個別決裁

(1) 交通事故に係る知事専決処分

本年7月に発生した警察職員による交通事故について、地方自治法等の法令に基づき、知事専決処分の手続きを経て、和解を図る方針である旨の報告があり、これを了承した。

(2) 平成22年第8次交通規制の実施

合計46箇所の平成22年第8次交通規制を原案のとおり決裁した。

2 包括的案件

〈報告事項〉

(1) 福井市内の一般住宅における殺人未遂事件の発生・検挙

県警察から、本年8月20日に福井市内の一般住宅で発生した殺人未遂事件について、翌日、被疑者を逮捕した旨の報告があった。

委員から「凶悪事件がスピード解決できて大変良かった。徹底した裏付け捜査をお願いします。」との発言があった。

(2) 坂井市内のスーパーにおける強盗致傷事件の発生

県警察から、本年8月20日に坂井市内のスーパーマーケットで発生した強盗致傷事件の概要について報告があった。

委員から「発生は夕方の客が多い時間帯であるが、目撃した者はいないのか。」との確認があり、県警察から「被害者は事件後大声で叫ぶようなことがなかったため、客や店員は気付かなかったようである。」旨の説明があった。

委員から、「スーパーマーケットに対する防犯指導を強化する必要があるのではないか、1日も早い犯人の逮捕をお願いしたい。」旨の発言があった。

(3) 平成22年度福井県警察柔道・剣道大会の開催

県警察から、本年9月2日に開催する福井県警察柔道・剣道大会の実施要領及び特徴点について報告があった。

委員から、「体力増強や柔剣道の技能向上のためにも一所懸命がんばっていただきたい。また、暑い時期の開催であるので、熱中症等には十分気をつけていただきたい。」旨の発言があった。

(注) 8月30日 諸般の事情により大会延期を決定した。

(4) 風営法施行令等の改正

県警察から、平成23年1月1日施行の風営法施行令の改正点及びそれに伴う同施行条例改正の手続き等について報告があった。

委員から、類似ラブホテルに対する規制について確認があり、県警察から「一定の要件を備えた類似ラブホテルは、平成23年1月1日から同31日までにラブホテルとして県公安委員会へ届け出ることにより、警察官の立入りなど風俗営業適正化法の適用対象となる。」旨の説明があった。

委員から「児童買春の温床となり得る類似ラブホテルを厳しく規制できる条例に改正していただきたい。」旨の発言があった。

(5) 柳ヶ瀬トンネルの交通信号規制

県警察から、福井・滋賀の県境にある交互通行の「柳ヶ瀬トンネル」の交通信号規制及び信号・防災設備の高度化更新について報告があった。

委員から、車両進入時のトンネル入口の信号表示について確認があり、県警察から「1台目の車両が進入してから約30秒以内に、後続の車両がなければ、進入した側の信号が赤に変わる。」旨の説明があった。

また、同委員から、積雪による車両感知器への影響について確認があり、県警察から「超音波式の感知器をそれぞれの入口に2基ずつ設置しているため雪による支障はない。」との説明があった。

委員から、「主要な道路でありながら、形状、交互通行など非常に危険であると思うので、交通信号設備の点検等をしっかりと行い、交通事故の発生を防いでいただきたい。」旨の発言があった。

(6) 大野市内のコンビニエンスストアにおける強盗殺人事件の発生

県警察から、本日(8月27日)未明に大野市内のコンビニエンスストアで発生した強盗殺人事件の概要について口頭報告があった。

3 運転免許の処分関係

本日(8月27日)実施した道路交通法違反等に関する意見の聴取8件の実施結果と処分内容に関する説明を受け、原案のとおりこれを決定した。